

選第1号

橋本市固定資産評価員の選任について

橋本市固定資産評価員の清原雅代が、平成26年4月23日をもって辞任したので、下記の者を選任いたしたく、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成26年6月27日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

氏 名 森川 嘉久